

意見書案第7号

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進
を求める意見書案を提出するについて

宇治市議会会議規則第14条第1項の規定により、見出しの議案
を別紙のとおり提出する。

令和2年10月13日提出

提出者 宇治市議会議員 宮本繁夫

同 山崎恭一

同 坂本優子

同 山崎 匡

同 大河直幸

同 徳永未来

宇治市議会議長 真田敦史様

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業中や学校再開への移行段階で「3密」を避けるためにクラス2分の1程度で授業ができる分散登校や時差登校が行われた。20人程度で授業を受けた子どもたちからは「いつもより勉強がよくわかった」などの声が聞こえ、教職員から「ゆとりをもって子どもたち一人ひとりに対応できた」、保護者から「感染から子どもを守るには20人くらいがいい」などの肯定的な声が各地で広がった。

感染拡大防止として教室の「密」を避けるため、一人ひとりにゆきとどいた、ゆとりある豊かな学びを実現するために、少人数学級・授業、学校規模の縮小など早急な対策が求められている。

新型コロナウイルス禍の中で「20人学級」を展望した少人数学級の要望が保護者や教職員をはじめ、日本教育学会の10万人教職員増員の提言、全国知事会・市長会・町村会の3会長の要望や、小中高と特別支援学校の全国校長会の4会長の文部科学大臣への要望などが出され、全国に広がっている。

よって、国におかれては、下記の事項を実現するよう求める。

記

1. 子どもたちのいのちと健康を守り、成長と発達を保障するため、緊急に20人程度の少人数で授業ができるようにすること。そのために教職員増員と教室確保を国の責任で行うこと。
2. 「20人学級」を展望し、少人数学級を実現すること。そのために国は、標準法を改正し教職員定数改善計画を立てること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月 日

京都府宇治市議会議長 真田 敦史

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	山東昭子様
内閣総理大臣	菅義偉様
財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	武田良太様
文部科学大臣	萩生田光一様